

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J－A d v i s e r の名称】

【担当 J－A d v i s e r の代表者の役職氏名】

【担当 J－A d v i s e r の本店の所在の住所】

【担当 J－A d v i s e r の財務状況が公表
されるウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

訂正発行者情報

2022年1月21日

株式会社一寸房

(Issunbou Co., Ltd.)

代表取締役社長 上山 哲正

北海道札幌市中央区北二条西二丁目41番地

011-215-0061

取締役管理部長 加藤 力

株式会社日本M&Aセンター

代表取締役社長 三宅 卓

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

03-5220-5454

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

株式会社一寸房

<https://issun.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時の役員（金融商品取引法（以下、「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下、「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

2021年12月15日付で公表いたしました2022年7月期第1四半期発行者情報の記載事項の一部に追加記載を要する箇所がありましたので、発行者情報の内容を訂正いたします。

2 【訂正事項】

第一部【企業情報】

第6【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表等】

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

3 【訂正箇所】

第一部【企業情報】 第6【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 【注記事項】 （追加情報）の後に（四半期連結貸借対照表関係）を追加いたします。訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第6 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表等】

【注記事項】

(訂正前)

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及び海外情勢について)

新型コロナウイルス感染症及びミャンマー国内で発生したクーデターによる当社グループへの経営成績及び財政状況に与える影響につきましては、前連結会計年度の発行者情報の（重要な会計上の見積り）に記載しました仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	5,594千円

(訂正後)

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症及び海外情勢について)

新型コロナウイルス感染症及びミャンマー国内で発生したクーデターによる当社グループへの経営成績及び財政状況に与える影響につきましては、前連結会計年度の発行者情報の（重要な会計上の見積り）に記載しました仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社の連結子会社であります株式会社一寸房コンサルは、2019年6月25日に株式会社中田測量から事業の一部を譲り受けましたが、クモノスコーポレーション株式会社より事業譲受前の株式会社中田測量に対する貸付金の返済を株式会社一寸房コンサルへ求める訴訟（請求金額26,919千円 訴訟提起日 2021年6月8日）を受け、現在係争中であります。

当社グループとしては、支払義務はないものと考えており、当該訴訟に対して弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいる所存であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	5,594千円